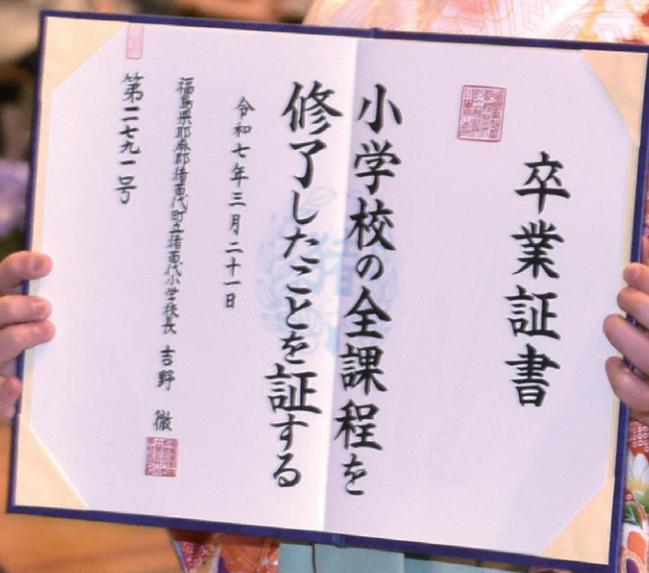


広報 猪苗代

Apr.2025

4

No.774



卒業証書

小学校の全課程を
修了したことを証する

令和七年三月二十一日

福島県耶麻郡猪苗代町立猪苗代小学校 校長 吉野 徹

第二七九二号



写真特集 卒業・卒園

3月、町内の小・中学校、高校やこども園で卒業式や卒園式が行われました。
当日の様子を写真で紹介します。

1,2,4_猪苗代小 3,5,12_猪苗代中 6,8,13_さくらこども園 7,9,10,11_猪苗代高

Contents — 【目次】

- 02 写真特集 卒業・卒園
- 04 まちのわだい
- 06 令和7年度予算
- 08 「商品プラ」・「小型家電」を出すときのルール ほか
- 10 令和7年度狂犬病予防注射のお知らせ
- 12 いなわしろタウンページ
- 18 暮らしの情報広場
- 20 みんなの美術館／食生活改善推進員コーナー

【今月の表紙】



猪苗代小学校の卒業式で卒業証書を授与された鈴木伶さん。お母さんに笑顔で卒業を伝えました。

【撮影日】 3月21日

【撮影場所】 猪苗代小学校



マチを好きになるアプリ



ios 用



Android 用



厳しい基準を満たしたプレミアム認定品

- ープレミアム認定品ー
- ▶雪下キャベツ(グリーンハウス) ▶絹ごし豆腐、木綿豆腐、納豆革命II、福田みそ(国際米流通センター)
 - ▶麴みそ、三五八、あまざけぶりん(麴屋商店) ▶ひし茶(いなびし) ▶懐かしのブランデーケーキ、懐かしのブランデーケーキチョコレート(日乃出屋物産店)

- ースタンダード認定品ー
- ▶軟白ねぎのねぎ味噌、軟白ねぎのにんにくねぎ味噌、メロンプリン(杉田農園) ▶アスパラガス(はんざわエコファーム) ▶いなわしろ天のつぶ日本酒(JA会津よつば) ▶手作り梅干し(半澤和子) ▶安部さんちのお米 里山のつぶ(安部嘉之)



審査会で審査委員に商品の説明をする日乃出屋物産店の福地理恵さん

町の農林水産物等を町内外に発信 猪苗代ブランド「いいな！いなわしろ」

猪苗代ブランド「いいな！いなわしろ」の認定証交付式は3月27日、町役場で行われました。

「いいな！いなわしろ」は、町内で生産された農林水産物やこれらを主原料とした加工食品を町農業活性化協議会がブランド品として認定する制度です。猪苗代ブランドとして認定された商品を積極的に町内外に発信していきます。

事前に開かれた審査会では、各事業者が商品ごとに製造工程や販売方法などを説明。JA会津よつばや町商工会、猪苗代観光協会など各分野の団体から推薦された審査員が、地域性や安全性などを厳正に審査しました。

ブランドには「プレミアム認定」と「スタンダード認定」の2種類があります。令和6年度は、プレミアム認定として5事業者11点、スタンダード認定として5事業者7点が選ばれました。



プレミアム認定を受けた事業者の皆さん。前列左からグリーンハウスの深谷知広さん、国際米流通センターの土屋康昭さん、麴屋商店の中澤悦子さん、いなびしの長友海夢さん

隊員が地域課題解決に取り組む

町地域おこし協力隊活動報告会

さまざまな分野に挑戦している町地域おこし協力隊の令和6年度活動報告会は3月26日、学びいなで開かれ、町民や町職員が参加しました。報告会では、二瓶盛一町長が「今活動している隊員の取組を皆さんに紹介し興味を持っていただくことで、隊員の活動の理解を深めてほしい」とあいさつ。続いて、7人の隊員がこれまでの活動や今後取り組んでいきたいこと、任期後の目標などを発表しました。



米の販路拡大などについて発表した農林課の倉重南菜子さん



町民の皆さんと一緒に芸術と文化を盛り上げていきたいとあいさつした江花会長

15周年を記念して

町体験交流館と協会が「講演と映画の集い」を開催

町体験交流館開館と町体験交流協会設立15周年を記念した「講演と映画の集い」は3月9日、学びいなで開かれました。式では、江花俊和町体験交流協会長と二瓶盛一町長があいさつした後、神奈川県出身で令和3年から本町に移住した相馬瑞加さんが「さすらって猪苗代 天に任せる生き方」と題して講演。式終了後には、昭和30年に公開された映画で、本町が舞台となった「警察日記」が上映されました。

霜の被害から農産物を守る

町防霜対策本部を設置

農産物を霜の被害から守るため、関係機関と連携して農家への情報提供や対策技術の指導などを行う町防霜対策本部は3月24日、町農林課内に設置され、二瓶盛一町長とJA会津よつばの齋藤勝則あいづ東部営農経済センター長が役場正面玄関に看板を掲げました。二瓶町長は「本町でもこれから本格的な農作業が始まります。関係機関の皆さんには適切な指導による被害の未然防止に協力をお願いします」とあいさつしました。



対策本部の看板を掲げる二瓶町長と齋藤センター長(右)



木製バッジにSDG 17の色を塗る生徒ら

バッジを新入生に贈る

SDGカラーホイールバッジを共同制作

猪苗代中総合文化部の生徒は3月25日、同校で磐梯山ジオパーク協議会と大和ハウス工業と共同でSDGのカラーホイールをデザインした木製のバッジを制作しました。このバッジは、猪苗代中と東中、吾妻中の3校の統合のシンボルとして、旧猪苗代中の中庭の樹木を再利用して制作を始めました。今回、同社からヤマザクラやコナラの木の枝などの提供を受け、SDGの意識を高める目的もあり、制作したバッジを新入生に贈ります。

国民健康保険の運営に尽力

町から故五十嵐早苗さんに感謝状を贈呈

町国民健康保険運営協議会の委員を務めた故五十嵐早苗さん(川桁)への感謝状贈呈式は3月26日、町役場で行われ、二瓶盛一町長が夫の幸夫さんに感謝状を手渡しました。

五十嵐さんは、平成24年5月から令和7年1月までの12年7カ月間にわたり、同協議会委員として町国民健康保険の運営と発展に尽力されました。

式には、同協議会の佐藤美晴会長が同席しました。



感謝状を受けた幸夫さん(中央)と同席した佐藤会長(右)

一般会計予算は

93億6,900万円

令和7年度一般会計当初予算の総額は、93億6,900万円です。前年度に比べ4億2,200万円の増額となりました。予算編成にあたり、限られた財源を第七次猪苗代町振興計画のさまざまな施策に効率的に配分した予算としました。
令和7年度予算のあらましについてお知らせします。

一般会計・歳入

主要なものとして、地方交付税が32億9,647万円(前年度比9,127万3千円増)、町税が18億8,442万3千円(前年度比5,170万4千円増)、国庫支出金が8億8,997万2千円(前年度比1億3,416万5千円増)、財政調整基金などからの繰入金が7億4,733万円(前年度比1,931万2千円増)となっています。

このうち自主財源の合計は、33億4,689万3千円、依存財源の合計は60億2,210万7千円となりました。

一般会計・歳出

歳出では、新規事業として、町制70周年記念事業や猪苗代小学校屋内運動場特定天井改修事業等が予定されています。

主要なものとして、土木費(町道や町営住宅の整備・管理、除雪等)が16億3,399万3千円(前年度比723万5千円減)、民生費(児童福祉・社会福祉等)が15億6,605万9千円(前年度比2,838万1千円減)、教育費(こども園、小・中学校等)が14億566万8千円(前年度比8,526万1千円増)となっています。

令和7年度に実施する主な事業

- 町制70周年記念事業
755万円
→町制70周年を記念して、さまざまな事業・イベントを実施します。
- 町公式ホームページ更新事業
929万5千円
→利用者の利便性向上のため、町公式ホームページを一新します。
- ごみ焼却施設およびし尿処理施設跡地整備事業
2億5,487万6千円
→ごみ減量化のため、ストックヤード(一時的に粗大ごみ等を保管する施設)を整備します。
- 猪苗代観光協会DMO設立支援事業
650万円
→猪苗代観光協会をDMO(観光地域づくり法人)に登録し、積極的な誘客推進を図ります。
- 町空き家改修等支援事業
2,400万円
→空き家の利活用を促進するため、改修費用を支援します。
- 猪苗代小学校屋内運動場特定天井改修事業
1億4,000万円
→児童の安全のため、屋内運動場の天井を改修します。
- 学校給食無償化事業
5,656万3千円
→子育て世帯を支援するため、給食費用を無償化します。
- 猪苗代高校広域入学支援事業
414万5千円
→猪苗代高校の活性化のため、遠方から入学する生徒を支援します。

町税の内訳(特別土地保有税を除く)

区分	予算額	町民1人当たり
町民税	5億9,537万6千円	47,634円
固定資産税	10億8,600万7千円	86,888円
軽自動車税	5,562万5千円	4,450円
町たばこ税	1億1,815万5千円	9,453円
入湯税	2,925万円	2,340円

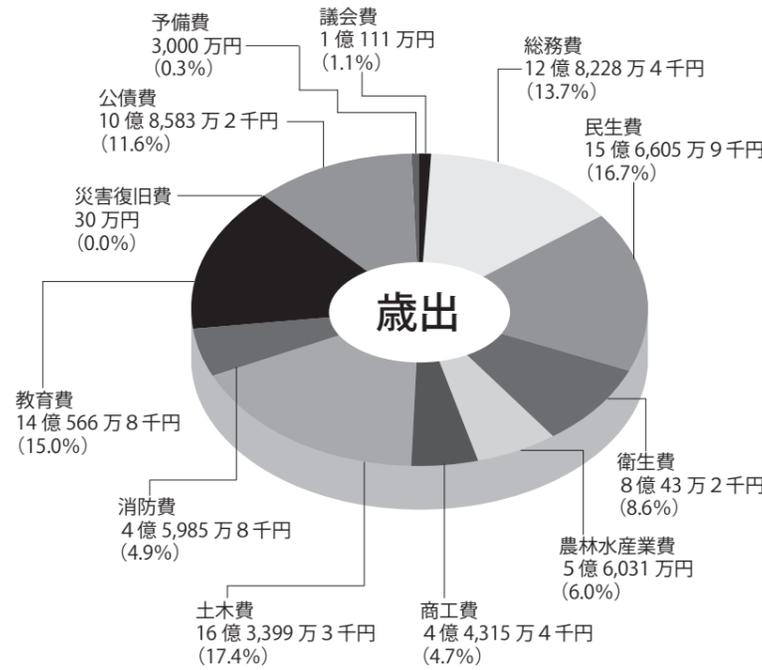
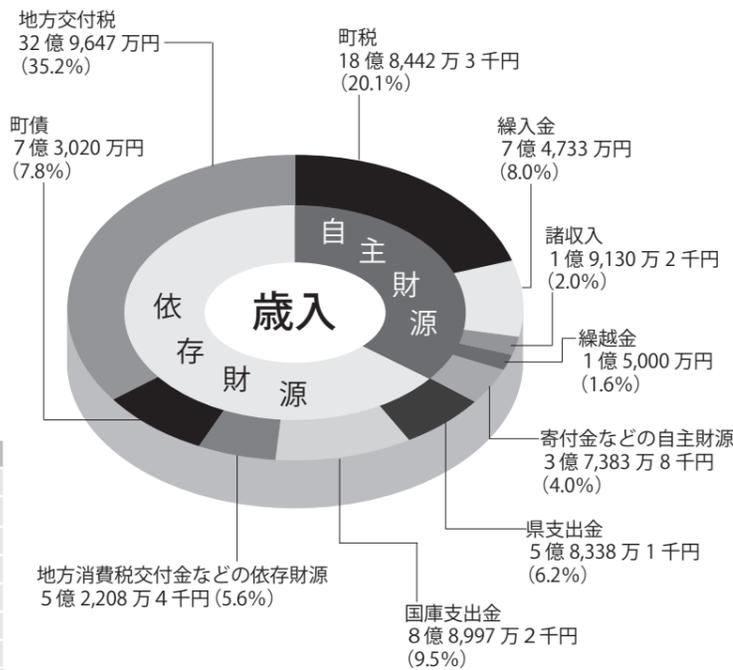
町民1人当たりの町税負担額合計 150,765円

町民1人当たりの予算(一般会計) 749,580円

※町民1人当たりの町税負担額と予算額は、令和7年2月末現在の住民基本台帳法上の人口を基に算出しています。

特別会計予算

会計名	予算額	対前年度比
猪苗代地区財産区	593万円	△64.4%
翁島地区財産区	179万6千円	4.3%
長瀬地区財産区	975万7千円	△9.4%
吾妻地区財産区	978万7千円	△18.1%
国民健康保険	14億8,006万4千円	△0.2%
後期高齢者医療	2億2,642万円	6.0%
介護保険	18億9,910万2千円	△2.0%
合計	36億3,285万6千円	△1.2%



病院事業会計予算

区分	予算額	区分	予算額
収益的収入	9,962万7千円 (7.7%)	資本的収入	614万7千円 (△85.2%)
収益的支出	1億205万8千円 (10.2%)	資本的支出	614万7千円 (△85.3%)

水道事業会計予算

区分	予算額	区分	予算額
収益的収入	4億2,113万8千円 (22.0%)	資本的収入	7,660万8千円 (△3.0%)
収益的支出	3億4,111万円 (0.4%)	資本的支出	2億9,176万6千円 (18.2%)

※資本的収支の不足額2億1,515万8千円は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、建設改良積立金から補てんします。

下水道事業会計予算

区分	予算額	区分	予算額
収益的収入	6億1,977万2千円 (0.8%)	資本的収入	3億3,316万9千円 (△0.3%)
収益的支出	6億5,233万3千円 (△1.8%)	資本的支出	5億2,389万2千円 (3.2%)

※資本的収支の不足額1億9,072万3千円は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金から補てんします。

陶磁器製食器類と古着を無料回収します

ご家庭で不要となった陶磁器製食器と古着を回収し、リサイクルします。

食器類は中国などで、古着類は東南アジアやアフリカなどで再利用されます。

ごみの減量とリサイクル推進のため、ご協力をお願いします。

▶回収方法

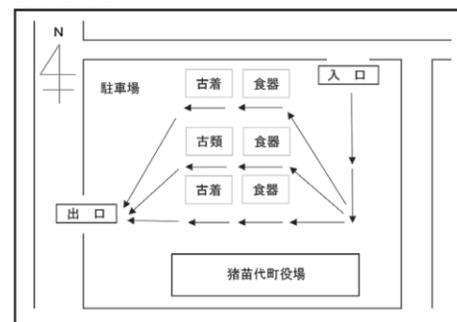
陶磁器製食器は、必ず段ボールに入れて会場にお持ちください。古着類は、透明または半透明の袋に入れてお持ちください。

▶回収品目

陶磁器製食器類	
回収品目	茶碗、お椀、皿、どんぶり、小鉢、湯呑、急須、ティーカップ、ティーポット、徳利、お猪口、花瓶
回収できないもの	上記以外の陶磁器製品、ガラス製品、木製品、プラスチック製品、自作のもの、割れているもの、欠けているもの、ひび割れているもの、汚れているもの

【日時】 5 / 10 (土) 午前9時～午前11時
 【会場】 役場 駐車場

【会場図】



※会場内は一方通行です。

古着類	
回収品目	シャツ、ズボン、子ども服、スーツ、和服、セーター、トレーナー、帽子、タオル、ハンカチ、毛布、ぬいぐるみ、カーテン
回収できないもの	下着、水着、布団、枕、クッション、毛皮、毛糸、学生服、運動着、制服、防寒着、半纏（綿入り）、人形、濡れているもの、破れているもの、汚れがあるもの、臭いがするもの

▶本町の燃やせるごみの排出量(直近3カ月)

単位:ト

	11月	12月	1月	4～1月の排出量
令和6年度	371.12	321.65	274.62	3,596.11
令和5年度	381.83	325.26	311.99	3,703.65
増減	▲10.71	▲3.61	▲37.37	▲107.54
前年比	98.20%	98.90%	88.02%	97.10%

燃やせるごみを減らしましょう

1月の燃やせるごみの排出量は、前年同月と比較して37.37ト(11.98%)減りました。4月から1月までの燃やせるごみの排出量は前年比で107.54ト(2.9%)の減量となりました。

1月は、前年度の燃やせるごみの排出量を大きく減らすことができました。減量を継続できるよう、ご協力をお願いします。

電動式生ごみ処理機の購入を補助します

町では、ごみの減量化に大きな効果が得られる電動式生ごみ処理機の購入を補助しています。

▶補助金額

購入費用の3分の1(百円未満切り捨て)、上限額2万円

▶補助予定件数 10件

▶申請手続き

購入前の申請が必要です。申請前に購入したものは補助対象になりませんので、ご注意ください。

詳細は、お問い合わせください。

「商品プラ」・「小型家電」を出すときのルール

町では、商品プラと小型家電を収集しています。これらを出すときは、次の点に注意して分別をお願いします。

【商品プラ】

商品プラは、プラマークのないプラスチックのみでできた商品(硬質プラ)です。

- 電池が入っているプラスチック製のおもちゃは、必ず電池を外して出してください。
- プランターなどの泥汚れがひどいものは、軽く洗ってから出してください。
- キーホルダーなどは、プラスチックの部分のみを出してください。
- CDのジャケット・歌詞カードは、外して出してください。
- ごみ袋は二重にせずに、重くなる場合には小分けに出してください。
- プラマークがないものでも、発泡スチロールや食品トレイなどは、商品プラではなくプラスチック製容器包装になります。
- 「プラマーク」のあるものは、プラスチック製容器包装の日に出してください。商品プラの日に出された場合、収集されませんのでご注意ください。

※プラスチック製容器包装の出し方の詳細は、令和7年度ごみリサイクルカレンダーの14ページをご覧ください。



製品から電池を取り出し、ふたは外したままにする



発泡スチロールと食品トレイ



プラマークの付いた主なもの。食器用洗剤、洗濯用洗剤、芳香剤、食用油の容器など



電池を外したノートパソコンやカメラなどの小型家電類

【小型家電】

ポットやドライヤー、時計、照明器具、掃除機など小型の電化製品です。

- 電池が入っている家電は、必ず外して出してください。
- 照明器具類を出すときは、作業員のけがの原因になりますので、必ず蛍光灯や電球を外して出してください。

※商品プラと小型家電の出し方の詳細は、令和7年度ごみリサイクルカレンダーの13ページをご覧ください。

【問い合わせ先】 町民生活課 環境係 ☎(62)2114

令和7年度狂犬病予防注射のお知らせ

生後91日以上の犬を飼っている人は、狂犬病予防法により登録申請し、毎年、狂犬病予防注射を受けさせなければなりません。

今年度は次のとおり実施しますので、忘れずに登録と予防注射を済ませてください。

◆期間

5月27日(火)～5月30日(金)

◆持参するもの

- ①費用(下記の金額)
- ②問診票(ピンク色の用紙)
- ③役場から送付された封筒
- ④マイクロチップ装着犬は識別番号が記載された書面

●すでに登録をしている人

注射料 2,700円
 注射済票交付手数料 550円
 合計 3,250円

●新たに犬を飼った人

上記の他 登録料 3,000円
 合計 6,250円

室内犬・室外犬を問わず、予防注射を受けさせてください



5月27日(火)		
時間	会場	地区名
9:00～9:15	役場車庫前	四ツ谷・本町
9:20～9:25	亀ヶ城入口	古城町
9:30～9:35	メゾン浅井北 びみステーション隣	新町イ・新町口
9:40～9:45	神明町地蔵前	九軒町・神明町
9:50～9:55	新北町集会所前	新北町
10:00～10:05	見祢集会所前	見祢
10:10～10:15	上新町消防屯所前	上新町
10:20～10:25	中町消防屯所前	中町
10:30～10:35	土町集会所前	土町・スキー場
10:40～10:45	葉山荘前	葉山
10:50～10:55	見祢山びみステーション前	見祢山
11:00～11:05	旧半坂集会所跡地	半坂
11:10～11:15	祢次集会所前	祢次・五輪原
11:20～11:25	天鏡台温泉管理事務所前	天鏡台温泉
11:30～11:35	五十軒集会所前	五十軒・砂川
13:10～13:15	土田集会所	土田
13:20～13:25	元北会津開拓農協跡地	磐根
13:30～13:35	不動集会所前	不動
13:40～13:45	翁島駅前公民館前	翁島駅前
13:50～13:55	行津桜川集会所前	行津桜川
14:05～14:10	堤崎集会所前	堤崎・島田
14:15～14:20	百目貫集会所前	百目貫・上ノ上
14:25～14:30	熊野神社前	八千代
14:35～14:45	千里公園前	千代田・扇田
14:50～15:00	北高野集会所前	北高野
15:05～15:10	打越集会所	打越
15:15～15:20	富永公民館	富永

*狂犬病予防注射を受けられるのは「健康な犬」に限ります。

*集合注射には犬を押さえられる人が来てください。

*問診票(役場から送付されたピンク色の用紙)が必要になりますので、必ず記入して持参してください。

問診票は後日、畜犬登録済みの人に発送する予定です。

*該当する会場で集合注射を受けられない場合は、期間内であればどの会場で受けても構いません。

5月28日(水)		
時間	会場	地区名
9:20～9:25	戸ノ口消防屯所前	戸ノ口
9:35～9:40	西久保公民館前	西久保・蟹沢・長浜・金子沢
9:45～9:50	翁島地区コミセン前	三城瀨・新在家
9:55～10:00	西真行集会所前	西真行
10:05～10:10	大在家集会所前	大在家
10:15～10:20	烏帽子集会所前	烏帽子・釜井・東真行・南真行
10:30～10:35	仁蔵集会所前	仁蔵
10:40～10:45	蜂屋敷集会所前	蜂屋敷・相名目
10:50～10:55	入江集会所前	入江・牛沼
11:05～11:15	西館集会所前	西館
11:25～11:30	都沢多目的集会所前	都沢
13:10～13:15	関脇集会所前	関脇
13:20～13:25	壺下消防屯所前	壺下
13:30～13:35	そば処三四郎前	湊志田
13:40～13:45	上戸集会所前	上戸
13:55～14:00	田子沼集会所前	田子沼
14:10～14:15	山瀧集会所前	山瀧
14:20～14:25	上戸駅前広場	上戸駅前
14:35～14:40	金曲消防屯所前	金曲・川崎・夷田
14:45～14:50	中目集会所前	中目・松橋
15:00～15:05	ディスカウントショップ古泉前	小平瀨・松橋浜

5月30日(金)		
時間	会場	地区名
9:00～9:05	モービルパーク猪苗代前	渋谷
9:20～9:25	千貫消防屯所前	千貫
9:35～9:40	川上集会所前	川上
9:50～9:55	三ツ屋バス停前	長坂・三ツ屋
10:00～10:05	渋谷集会所前	渋谷
10:10～10:15	渡部産業前	沼ノ倉・芹沢・清水
10:25～10:30	今泉公民館前	今泉・東谷地・新堀向・桜ヶ丘
10:40～10:45	本町五区会第二集会所前	旭町・名古屋町
10:50～11:00	役場車庫前	六角

5月29日(木)		
時間	会場	地区名
9:10～9:15	田茂沢集会所前	田茂沢
9:20～9:25	木地小屋消防屯所前	木地小屋
9:30～9:35	市沢集会所前	市沢・大島原・金堀・蒲谷地
9:45～9:50	高森集会所前	高森・西高森
9:55～10:00	沼尻サブセンター前	沼尻駅前・沼尻温泉
10:05～10:10	中ノ沢体育館前	中ノ沢
10:20～10:25	達沢改善センター前	達沢
10:35～10:40	大原消防屯所前	大原
10:45～10:50	酸川野消防屯所前	酸川野
10:55～11:00	名家集会所前	名家
11:05～11:15	小田消防屯所前	小田
11:20～11:30	樋ノ口集会所前	樋ノ口
13:00～13:05	小水沢地蔵様前	小水沢
13:10～13:15	白木城集会所前	白木城
13:20～13:25	堀切公会堂前	伯父ヶ倉・水沢
13:30～13:35	荻窪集会所前	荻窪・志津・下館
13:40～13:45	明戸集会所前	明戸
13:50～13:55	内野消防屯所前	内野・松林・内野入
14:00～14:05	白津集会所前	白津・東館
14:10～14:15	大山祇神社前	川桁
14:20～14:25	新屋敷公民館前	新屋敷・曲淵
14:30～14:35	川桁駅前	川桁
14:40～14:45	幸野消防屯所前	幸野

狂犬病などに関するQ&A

Q: どうして、狂犬病予防注射を受けさせないといけないの?

A: 狂犬病に感染した犬に人がかまれると、ほぼ100%死にいたりします。そのため、狂犬病予防接種は飼い主の義務となっています。

Q: 狂犬病予防注射を受けないとどうなるの?

A: 注射を怠った場合には、20万円以下の罰金に処せられる場合があります。

Q: もし飼い犬が人をかんでケガをさせた場合、法的責任を問われますか。

A: 30万円以下の罰金または科料に処せられる場合があります。

【問い合わせ先】 町民生活課 環境係 ☎(62) 2114

医療費

「国民健康保険医療費のお知らせ」の送付回数が変わります

本町では、国民健康保険被保険者の皆さんに自己の健康管理と医療に対する関心を高めていただくため、「国民健康保険医療費のお知らせ」を送付しています（受診がない場合は発行されません）。

令和7年度から医療費のお知らせを送付する回数が変更になります。

▼送付回数の変更

令和6年度・・・3回
令和7年度から・・・1回

▼発送月

1月末発送（1月～10月診療分）
※11月と12月診療分は、次年度に送付する医療費通知に記載されます。

※再発行は行いませんので、大切に保管してください。

▼確定申告（医療費控除）

11月と12月受診分を医療費控除する場合は、領収書によりお手続きください。

▼問い合わせ先

町民生活課 国保年金係
☎(62)2114

子育て

キッズランドで楽しく遊びませんか？

町では、音楽に合わせて踊ったり、季節に合わせた遊びなどを親子で行う教室「キッズランド」の参加者を募集します。

「キッズランド」は、子どもだけでなく、保護者同士も交流できる機会になりますので、ぜひご参加ください。

▼対象

町内在住の4歳未満の子どもとその保護者20組

※「途中から参加したい」「以前参加したことがある」親子の参加も大歓迎です。ぜひ一度お問い合わせください。

▼日程

5月27日（火）、6月17日（火）、
7月29日（火）、8月26日（火）、
9月16日（火）※全5回

▼時間

午前10時から11時30分まで

▼会場

農村環境改善センター

▼申込方法

電話または保健福祉課の窓口でお申し込みください。

▼申し込み・問い合わせ先

保健福祉課 健康づくり係
☎(62)2115

募集

「サギソウ」を絶滅から守りましょう

亀ヶ城公園結の里保存会では、町の花「サギソウ」に広く親しみを持ってもらうため、町民の皆さんを対象にサギソウの球根（ポット付き）を配布します。

自生地でもなかなか姿を見ることができないサギソウを本町から絶滅させないため、希望者に無償で配布しますので、栽培の協力をお願いします。

▼申込条件

サギソウを大切に育て、株を増やせる人

▼申込方法

①住所②氏名③電話番号のほか、「サギソウ希望」と明記の上、郵便またはFAXで5月30日（金）までにお申し込みください。

▼郵便での申し込み

〒969-3123
猪苗代町字城南100番地
建設課内 亀ヶ城公園結の里保存会事務局宛て

▼FAXでの申し込み

FAX(62)5175
▼募集人数 30人

予防接種

带状疱疹の予防接種が公費で接種できるようになりました

带状疱疹は、水痘带状疱疹ウイルスが再活性化することにより、神経に沿って、痛みを伴う水疱（水ぶくれ）が現れる皮膚の病気です。合併症の一つに、皮膚の症状が治った後にも痛みが残る「带状疱疹後神経痛」があり、日常生活に支障をきたすこともあります。「带状疱疹」



▼問い合わせ先

亀ヶ城公園結の里保存会事務局
建設課 都市整備係
☎(62)2118

▼配布時期 6月中（予定）
▼展示会 開花の時期にサギソウ展示会を開催（8月予定）しますので、展示希望者は事務局宛に連絡をお願いします。

ゴールデンウィーク期間中の町内医療機関診療予定

○：診療可 ×：休診

医療機関名	日にち	4/25	4/26	4/27	4/28	4/29	4/30	5/1	5/2	5/3	5/4	5/5	5/6	5/7	5/8
	曜日	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
浅見クリニック (63) 2200	午前	○	×	○	○	×	○	○	○	×	×	×	×	○	○
	午後	×	×	○	○	×	○	○	×	×	×	×	×	○	○
小川医院 (62) 2132	午前	×	○	○	○	×	○	○	×	×	×	×	×	○	○
	午後	×	○	○	○	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×
かねこクリニック (72) 0660	午前	○	○	×	○	×	○	○	○	×	×	×	×	○	○
	午後	○	×	×	○	×	○	○	○	×	×	×	×	○	○
マリアクリニック (66) 2700	午前	○	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	○
	午後	○	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	○
矢吹医院 (62) 2169	午前	○	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○
	午後	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○
町立病院 (62) 2350	午前	○	×	×	○	×	○	○	○	×	×	×	×	○	○
	午後	○	×	×	○	×	○	○	○	×	×	×	×	○	○

※予定は変更になる場合があります。事前に医療機関にお問い合わせください。

【夜間救急】 会津若松市夜間急病センター 会津若松市山鹿町1番22号（謹教コミュニティセンター） ☎(28)1199

■診察時間 年中無休 午後7時～午後11時

■受付時間 午後6時30分～午後10時30分

※予約制です。受診前に必ず電話予約をした上で、受付時間までにお越しください。

税金

大雪により損壊した家屋等の固定資産税を減免します

この度の大雪により、被害を受けた方々に心からお見舞い申し上げます。

町内に固定資産を有している人で、令和6年12月28日からの大雪により、課税されている家屋や償却資産が著しく損壊した場合、その被害の程度により令和7年度固定資産税の減免を受けられる場合があります。

減免を受ける場合は、申請書を提出していただく必要があります。詳しくは、税務課にお問い合わせください。

窓や屋根の一部破損など軽微なもの、減免の対象にはなりません。

▼問い合わせ先

税務課 賦課係
☎(62)2113

▼問い合わせ先
保健福祉課 健康づくり係
☎(62)2115

出前講座

「町政出前講座」を実施しています

町では、町民の皆さんとの協働によるまちづくりを推進するため、令和7年度も「町政出前講座」を行います。

▼講座メニュー

- ①防災について
- ②猪苗代湖の水環境保全について
- ③ごみのおはなし（猪苗代町の現状と課題）
- ④介護保険について
- ⑤地域支え合いづくりについて
- ⑥認知症について
- ⑦有害鳥獣対策について
- ⑧磐梯山ジオパークについて

▼対象者

①町内に居住する個人または所在地を有する町民団体、事業所、学校、公的団体等が主催する集会・会合でおおむね10人以上の参加者がいること

▼開催日時

- ①町の休日を除く午後6時30分から午後9時の間で1時間30分程度
- ②学校の場合は、授業時間内1時間30分程度

空き家の改修や建て替えによる除却、状況調査など

▼補助対象者

- 空き家の改修等をする場合
移住者、二地域居住者、子育て世帯、新婚世帯、避難者、被災者、既空き家居住者
- 建て替えによる空き家の除却等をする場合
移住者、子育て世帯、新婚世帯、避難者、被災者
- 空き家の状況調査をする場合
所有者、相続予定者、購入予定者、賃借予定者

▼補助金額

- 空き家の改修等
改修工事費用の2分の1。上限240万円まで
- 空き家の除却等
除却費用の2分の1。上限80万円まで
- 空き家の状況調査
調査費用の2分の1。上限4万円まで

▼募集件数

10件程度

▼応募締切日

11月28日(金)

▼申し込み・問い合わせ先

建設課 都市整備係
☎(62)21118

空き家の除却に補助金を交付します
町では、地域住民の安全で安心な暮らしを確保するため、空

- ③そのほか、申込者の希望する日時で1時間30分程度

▼申込方法

総務課備え付けの「町政出前講座申込書」にご記入の上、提出してください。

▼問い合わせ先

総務課 秘書広報係
☎(62)21111

補助金

住宅用太陽光発電システムに補助金を交付します

町では、地球温暖化対策として再生可能エネルギーの導入を促進するため、住宅用太陽光発電システムを設置する人に、補助金を交付します。

▼補助対象要件

町内に住所を有する人が、居住または居住しようとする住宅(店舗併用住宅を含む)にシステムを設置する場合に、その設置に要する経費を補助します。

▼補助金額

1KW当たり1万5千円。最大出力値が4KWを超える場合は、4KW(6万円)を上限とします。

▼受付開始

4月1日(月)～

空き家の除却を行う人に補助金を交付します。詳細は、お問い合わせください。

▼補助対象

倒壊等により周囲に被害が生じる空き家、除却後の土地を地元行政区等が利用する空き家

▼補助対象者

- 空き家の所有者、空き家の法定相続人、空き家の除却について同意を得た者

▼補助金額

除却費用の2分の1。上限50万円まで

▼募集件数

3件程度

▼応募締切日

11月28日(金)

▼申し込み・問い合わせ先

総務課 防災情報係
☎(62)21111

相談

新しい人権擁護委員に渡部佳代子さん、古川正さん

法務省では、本町を担当する人権擁護委員に、令和7年4月1日付けで、星恵子さん(新在家)を再任し、新たに渡部佳代子さん(相名目)と古川正さん(松橋)を委嘱しました。人権擁護委員は、憲法で保障

- ▼補助予定件数 5件
- ▼申請手続き
補助金の詳細は、町ホームページの猪苗代町住宅用太陽光発電システム設置事業費補助制度をご覧ください。

▼問い合わせ先

企画財務課 企画調整係
☎(62)21112

マイホームを守る 耐震診断に伺います

町では、町内の木造住宅(昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅)に建築士などの専門家を派遣し、耐震診断を実施しています。

▼募集件数

1件

▼応募締切日

9月30日(火)

▼申し込み・問い合わせ先

建設課 都市整備係
☎(62)21118

木造住宅耐震改修工事の経費を補助します

町では、耐震診断の結果、基準を満たさない木造住宅の耐震改修工事を実施する町民に対して、経費の一部を補助します。補助の対象となる住宅は、町内にあり、次の要件すべてに該当する住宅です。

- ①所有者が自ら居住する住宅ま

されている地域住民の基本的人権の擁護と、人権尊重思想の普及高揚を目的としています。いじめや差別などの人権問題で困ったことがあればご相談ください。



渡部佳代子さん (相名目)



古川正さん (松橋)

- ▼問い合わせ先
総務課 秘書広報係
☎(62)21111

行政相談委員に相談してみませんか

行政相談委員による行政相談会を毎月1回、第3水曜日に開催しています。

行政相談委員は、行政に関する苦情や意見を受け付け、解決のためにお手伝いします。

お気軽にご相談ください。

▼開催日時

4月16日(水)

午後1時から午後3時まで

▼会場

防火

山火事に注意しましょう

日本では毎年千件以上の山火事が発生しています。山火事は一度発生すると消火が困難であり、貴重な森林を焼失させ、その回復には数十年にも及ぶ長い年月や多くの労力を要します。山林は木材供給の他にも多くの恩恵があり、洪水や土砂災害等の発生を予防する効果もあります。猪苗代町は面積の7割近くが森林となっており、それらを守ることは町を守ることにつながります。

暖かくなるととき火やたばこ等を原因とする山火事が起きる可能性が高まります。火の取り扱いにはくれぐれもご注意ください。

▼問い合わせ先

農林課 農林整備係
☎(62)21116

空き家改修に補助金を交付します

町では、町内空き家の利活用による移住・定住を促進するため、空き家の改修等を行う人に補助金を交付します。詳細は、お問い合わせください。

▼補助対象

役場3階 第3委員会室

▼その他

相談無料・秘密厳守

▼問い合わせ先

総務課 秘書広報係
☎(62)21111

人事

町職員人事異動

町職員が4月1日付で異動しました。()内は旧職名。

異動【4月1日付】

【参事相当職】

▼総務課参事兼課長(総務課長) 小林直美▼企画財務課参事兼課長(企画財務課長) 薄治彦

【課長相当職】

▼税務課長(税務課副課長兼賦課係長) 野崎和彦▼町民生活課長(総務課副課長兼行政管理局係長) 土屋伸▼会計管理者兼会計室長(税務課長) 新田利一▼議会事務局長(教育総務課長) 渡部智行▼教育総務課長(町民生活課長) 笠間徹

【課長補佐相当職】

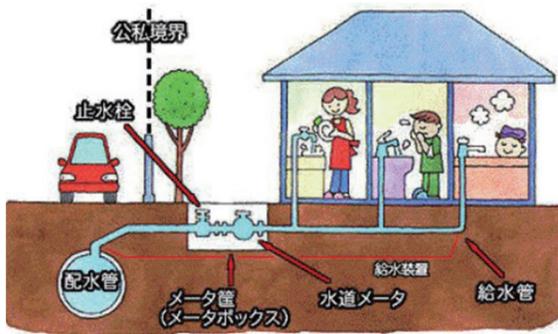
▼総務課主任主査兼行政管理局係長(税務課主任主査兼収納係長) 半澤勇生▼総務課主任主査※役職定年(会計管理者兼会計室長) 佐藤重則▼企画財務課副課長兼企画調整係長(企画財務課

上下水道

水道メーターの検針にご協力ください

水道料金と下水道使用料を算出するため、毎月25日から翌月5日の間に検針員が水道メーターの検針に伺います。検針をスムーズに行うため、次のことにご協力をお願いします。

- 水道メーターが入っているメーターボックスの上には、物を置いたり車を駐車したりしないでください。
- メーター検針がしやすいように、メーターボックスの周りの草刈り等をお願いします。
- メーターボックスの中に泥などが入らないよう、いつもきれいにしておいてください。
- 愛犬は、メーターボックスや出入口付近から離してつないでください。
- 増改築などの際、メーターボックスが床下や屋内にならないように気を付けてください。移設が必要となる場合の費用は、使用者の負担になります。



給水装置の適切な管理をお願いします

道路下に埋設されている水道本管(配水管)から家庭に引き込まれた給水管と、これに取り付けてある止水栓、水道メーター、水抜き栓、蛇口などをまとめて「給水装置」といいます。

この給水装置(家庭の水道)は、建物の所有者の財産であり、所有者が管理するものです。このため、町が貸与している水道メーター以外の給水装置の修理費用は、所有者(使用者)の負担になります。

修理する際は、町指定給水装

主任主査兼企画調整係長) 大坂圭▼企画財務課主任主査(企画財務課主査) 丸山すみ恵▼税務課副課長兼町民係長(町民生活課副課長) 林部伸▼税務課主任主査※役職定年(議会事務局長) 小野木克政▼税務課主任主査兼収納係長(生涯学習課主任主査兼図書歴史情報館係長) 野口徹▼町民生活課主任主査兼町民係長(教育総務課主任主査) 齋藤洋子▼農林課副課長兼農業振興係長(農林課主任主査兼農業振興係長) 小鮎克弘

▼上下水道課主任主査(上下水道課主査) 山内身和子▼教育総務課主任主査(教育総務課主任主査兼教育総務係長) 棚木剛▼子ども課ひまわりこども園主任主査(こども課さくらこども園主任主査) 橋本公子

【係長相当職】

▼企画財務課主査(教育総務課主査) 穴戸裕之▼税務課主査(生涯学習課主査) 吾妻孝之▼農林課主査(企画財務課主査) 阿部智剛▼農林課主査(総務課付主査※人事交流・西会津町派遣) 飯田優貴▼農林課主査(建設課主査) 佐藤直紀▼上下水道課主査※再任用(上下水道課主任主査) 古川睦志▼教育総務課教育総務係長(教育総務課主査) 古川勇一▼教育総務課主任栄養士

(保健福祉課主任栄養士) 穴戸真希▼こども課さくらこども園主任保育教諭(こども課ひまわりこども園主任保育教諭) 遠藤千絵▼こども課さくらこども園主任保育教諭(こども課ひまわりこども園主任保育教諭) 加藤瑞穂▼こども課ひまわりこども園主任保育教諭(こども課さくらこども園主任保育教諭) 山内志保▼生涯学習課図書歴史情報館係長(生涯学習課主査兼社会教育主事) 小椋正久

【係員の職】

▼税務課主事(総務課主事) 加藤晴花▼農林課主事(農業委員会主事) 渡部善和▼建設課主事(こども課主事) 吉田睦▼議会事務局主事※復職(税務課主事) 佐藤智里▼農業委員会主事(農林課主事) 鈴木武秀▼教育総務課主事(町民生活課主事) 渡部さき▼こども課さくらこども園保育教諭(こども課ひまわりこども園保育教諭) 山本華菜▼こども課ひまわりこども園保育教諭(こども課さくらこども園保育教諭) 内海綾乃▼こども課さくらこども園保育教諭(こども課ひまわりこども園保育教諭) 穂積葵▼生涯学習課主事(税務課主事) 塩谷隆太郎

水道に関する手続きのご案内

工事事業者にお申し込みください。道路部分(公私境界より道路側)の修理は町の負担で行います。不明な点はお問い合わせください。

水道は大切な飲み水が通るところです。水が汚染または漏水しないよう、いつも十分注意して管理しましょう。

次のような場合には、上下水道課に届出をお願いします。

- 水道の使用を開始するとき
- 水道の使用を中止(一時中止)するとき
- 水道の使用者・所有者の名義を変更するとき
- ▼届出方法
上下水道課に各種届を提出してください。郵送またはFAXでも受け付けています。開栓または閉栓する場合は、希望日の3営業日前までに上下水道課に届出をしてください。
- ▼注意事項
土日、祝日、年末年始の開栓・閉栓作業は行っておりませんので、ご注意ください。
- ▼問い合わせ先
上下水道課 水道管理係
☎(62) 5622
FAX(62) 5175

新採用【4月1日付】

▼教育総務課主幹兼指導主事 吉田勝則▼総務課主事 高木璃央▼保健福祉課保健師 湯田琳▼農林課主事 佐藤拓夢▼上下水道課主査 澁川真彦▼教育総務課主事 五十嵐龍星▼こども課主事 佐藤綾▼こども課さくらこども園保育教諭 横澤亜美

退職【3月31日付】

▼野矢実(農林課主任主査)▼佐藤すずい(税務課主任主査)▼六角隆(農林課主査)▼古川潔(教育総務課主幹兼指導主事※割愛退職)▼渡部敬太(農林課主事※人事交流・北塩原村復帰)

猪苗代町住民向け情報配信

町では、町政に関する情報のほか、防災情報やイベント情報などをメールとLINEで随時発信しています。登録はQRコードから行ってください。ぜひ登録をお願いします。



☎(62) 2111

町営住宅

鶴峰住宅の入居者を募集します



▼募集戸数 1戸

▼間取り メゾネットタイプ3LDK

▼築年月 平成23年12月

▼募集期間 先着順で随時募集

▼応募条件

- ・18歳未満の子どもを1人以上扶養し、現に同居している人
- ・猪苗代町営住宅条例の規定による条件
- ▼その他

詳細な入居条件や住宅の内見を希望する人は、建設課にお問い合わせください。

ほかの入居可能な町営住宅についても随時募集していますので、お問い合わせください。

▼問い合わせ先
建設課 都市整備係
☎(62) 2118

猪苗代警察署管内の犯罪・交通事故発生状況(令和7年2月末現在)

1 犯罪発生状況

町村別	年別		増減
	令和7年	令和6年	
猪苗代町	10	6	4
磐梯町	1	4	-3
裏磐梯	0	2	-2
計	11	12	-1

罪種別	町村別		猪苗代町		磐梯町		裏磐梯	
	7年	6年	7年	6年	7年	6年	7年	6年
窃盗犯計	7	4	1	4				2
空き巣、忍び込みなど								
万引き、車上狙いなど	7	4	1	4				2
自動車盗など								
詐欺など	2	1						
暴行・傷害など	1							
器物損壊		1						
その他								
合計	10	6	1	4	0			2

●令和7年2月末現在の県内における「なりすまし詐欺」の発生状況は25件、被害金額は1億8,517万円(前年同期比+11件、+2,582万円)、「ロマンス詐欺」、「投資詐欺」の発生状況は25件、被害金額は3億35万円(前年同期比+16件、+1億7,261万円)です。

●被害を防ぐための第一歩「POLICEメールふくしま」に登録しましょう。pmf01@uh28.asp.cuenote.jp宛てに空メールを送信してください。

●猪苗代警察署 ☎(63)0110

2 交通事故状況

	猪苗代町		磐梯町		裏磐梯	
	本年	前年	本年	前年	本年	前年
人身事故発生件数	8	4	3	1	0	2
増減	4		2		-2	
死者数	1	1	1	0	0	0
増減	0		1		0	
傷者数	10	3	7	1	0	2
増減	7		6		-2	
物件事故	191	89	34	30	33	22
増減	102		4		11	

●管内では、出会い頭の事故が多発しています。交差点では、確実に一時停止や安全確認をしましょう。

●急発進・急ハンドル・急ブレーキはやめましょう。

相談

県政相談のお知らせ

県では、県政に関する相談や要望、県民生活に関することについて、面接や電話、メールで相談を受け付けています。相談は無料で、秘密は厳守します。

●相談場所

①県庁県政相談コーナー

福島市杉妻町2番16号
県庁本庁舎2階

☎0120(899)721 または

☎024(521)7017

②会津地方振興局県政相談コーナー

会津若松市追手町7番5号

☎0120(899)724

●相談時間

月～金曜日(祝日、年末年始を除く)
午前9時～正午、午後1時から午後4時

●メールによる相談

E-mail:kenseisoudan@pref.fukushima.lg.jp

交通事故相談のお知らせ

県では、交通事故による損害賠償請求や示談の仕方などについて、面接や電話で相談を受け付けています。相談は無料で、秘密は厳守します。

●相談場所

県庁県政相談コーナー

福島市杉妻町2番16号

県庁本庁舎2階

☎024(521)4281

●相談時間

月～金曜日(祝日、年末年始を除く)
午前9時～正午、午後1時から午後4時

●出張相談

交通事故相談員が各合同庁舎で相談を受け付けます。事前に県庁県政相談コーナーに予約をしてください。

消防

山火事に注意しましょう

林野庁令和7年統一標語

「ふるさとの山を守ろう火の手から」

国内における山火事の多くは、春に発生しています。この時期は、山菜採りなどで入山者が増え、たき火やたばこの不始末などから山火事発生の危険が高くなります。また、空気が乾燥し、強風が吹く気象条件に加え、山には枯れ葉や枯れ草が多く残っていることも要因となっています。

先日、岩手県で発生した山火事のように、山林は一旦火がついてしまうと消火は難しく、近くの家々にも燃え移り、甚大な被害をもたらす危険があります。

一瞬にして貴重な森林や建物を焼失し、その回復には長い年月と多くの労力を要する山火事を起こさないよう、火の取り扱いには十分注意してください。

●猪苗代消防署

☎(62)4433

土地改良区

水難事故防止と水路の維持管理のお願い

●水難事故防止について

5月から9月のかんがい期間中は水路の水位が上がります。また、大雨などにより急激に水位が上がる場合がありますので、水路には近づかないでください。

水路の近くで遊んでいる子どもたちを見かけたら、一声掛けるなど注意をお願いします。

●水路の維持管理について

幹線水路に隣接する樹木の適切な管理をお願いします。老木の場合、台風などで倒木し、道路の通行や水路の通水に支障をきたす恐れがありますので、土地の所有者は伐採などの対応をお願いします。緊急の場合は土地改良区で伐採し、後日経費を請求させていただきますのでご了承ください。



近年、水路へのごみ(野菜くずや刈り草など)の投棄が多くなり、下流では処理に困っています。水路にはごみを捨てないでください。

●猪苗代町土地改良区

☎(62)4539

善意をありがとうございます

○道路除雪事業寄付金として
長谷川博さん(東京都) 500,000円
○災害復興支援寄付金として
福島県町村会 300,000円

●猪苗代吹奏楽団、関口照生さん

猪苗代吹奏楽団と写真家の関口照生さんは2月28日、日赤猪苗代町分区と町共同募金委員会に音楽祭の来場者からの募金と写真集の収益金の合計402,680円を寄付しました。



左から日赤猪苗代町分区長の二瓶盛一町長、町共同募金委員会長の遠藤光昭町社会福祉協議会長、阿部達也猪苗代吹奏楽団長、関口照生さん

●福島リコピー

福島リコピーは3月5日、災害対応に役立ててほしいと町にアシストスーツ15着を寄贈しました。



アシストスーツを寄贈した福島リコピーの小檜山和徳会津支店長(左)

プライバシー保護のため、ホームページ掲載分の
消息欄は削除しました。ご了承ください。

※広報に氏名の掲載を希望されない場合は、死亡届の手続きの際に窓口に出してください。

町の人口

(福島県現住人口調査より)

2025年3月1日現在の現住人口	人口	12,300人	
	世帯数	4,638戸	
出生	1人	転入	15人
死亡	27人	転出	19人

医療情報ネット

全国どこからでも、どんなときも、かかりたい医療機関・薬局がみつかります!

【福島県TOP】

休日当番医・休日夜間急患センターなど
休日夜間対応医療機関も検索可能。



▼猪苗代町産の農林水産物や加工食品をブランド認定する「いいいな」わしる」が始まりました。恥ずかしいながらも、まだまだ知らない猪苗代のいいものがたくさんあります。町農林課では、インスタグラムで食に関する情報を発信していきますので、ぜひ皆さんフォローをお願いします。(五十嵐)

編集後記

4月10日～5月末の窓口業務延長日は4月22日と5月7日、20日です

町では、町民の皆さんの利便性向上を図るため、毎月第2・第4週の火曜日に住民票や税証明発行などの窓口業務の時間を午後7時まで延長しています。

●総務課 行政関係 ☎(62)2111

みんなの美術館

4月は猪苗代第二小学校のお友達の作品です(学年は3月現在)

Our Museum



「まほうのカメ」

カメの魔法でカラフルな色になった魚やワカメを版画にしました。カメの甲羅のつなぎ目の色は、いろいろな色を使って、色合いよくカラフルにしました。色をまぜないように頑張りました。



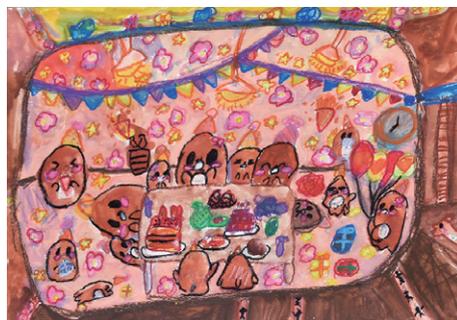
猪苗代第二小学校 4年
齋藤 結菜さん



猪苗代第二小学校 3年
齋藤 琴寧さん

「もぐらのお母さんの誕生日パーティー」

もぐらのお母さんに誕生日パーティーを楽しんでもらっているところを描きました。テーブルには、ケーキやメロン、おすしなどがあり、おじいちゃんやおばあちゃんみなでお祝いをしています。



食生活改善推進員コーナー

～生活習慣病予防メニュー～

No.334

ほうれん草のレモン和え (減塩メニュー)



■一口メモ■

レモンの酸味やすりごまのkokがアクセントになり、塩分控えめにつながります。

【材料】4人分

- ・木綿豆腐 1/2丁
- ・ほうれん草 100g
- ・にんじん 50g
- ・レモン 60g
- ・A {・すり白ごま 大さじ1
- ・和風顆粒だし 小さじ1.5
- ・砂糖 小さじ1}

【作り方】

- ①木綿豆腐は、キッチンペーパーに包んで水気をよくきっておく。
- ②ゆでたほうれん草は、水気をよくしぼり3センチほどの長さに切る。
にんじんは3センチの長さに千切りし、ゆでて水気をきっておく。
レモンは薄くいちょう切りにする。
- ③ボウルに①とAを入れて混ぜ合わせる。
- ④③に②を加えて混ぜ合わせ、皿に盛って出来上がり。

【1人当たりの栄養量】

エネルギー 51kcal、塩分 0.5g